

6月24日(月)、愛媛大学法文学部2回生を対象とする「法・政策実務論 I 」の講義に講師派遣の御依頼があり、検察官1名、検察事務官2名が講師として赴きました。

検察官からは、日々の業務内容や仕事に携わる上でのやりがい、職務上の使命や厳しさ等に ついてのお話を、検察事務官からは、検察庁の組織や各部署の業務説明のほか、愛媛大学OB として、検察庁に入庁した動機やこれまで業務を通じて印象に残る経験などについてお話をさ せていただきました。

学生の皆様には、スライド等を参考にしていただいて、熱心に説明を聞いていただき、質疑 応答の際には、いろいろな視点から質問をしていただきました。

今回の講義を通じて、学生の皆さんに検察庁の仕事について理解を深めてもらうとともに、 将来、検察庁で検察官や検察事務官として働くことを進路選択の候補としていただければ幸い です。

この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表) 〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



